# 深浦町の給与・定員管理等について

# 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳出	額3	夷 質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)
		(26年1月1日現在)	l	Α						В			В	/A	平成24年度の人件費率
25年	一中	人	Ŧ	-円		=	戶円		Ŧ	-円				%	%
254	→/文	9,415	7,364,1	77		264,	088		1,077,0	66		14	.6		14.6

(注) 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を差引いた収支から、翌年度に繰越すべき財源を引いた額

## (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

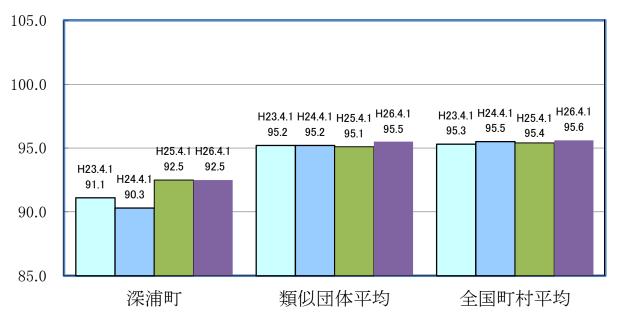
区 分	職員数	給		与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
25年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
20千反	118	467,575	47,090	156,646	671,311	5,689

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,528

- (注) 1 職員手当には、退職手当・児童手当を含まない。
  - 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) ラスパイレス指数の状況(平成26年4月1日現在)

#### ラスパイレス指数



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による 給与削減額措置がないとした場合の値である。
- ※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している理由及び改善 の見込み

階層構造の変動による。改善の見込みはなし。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について 【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の 支給割合の見直し等に取り組むとされている。

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和の ため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

単身赴任手当について、国と異なる見直しを実施し、段階的な経過措置を設けていない。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

豆 八	平均年齢	平均給料月額	立 40 公 七 日 始	平均給与月額
区分	平均平断	平均和杆力領	平均給与月額	(国比較ベース)
深浦町	43.4 歳	312,500 円	333,400 円	339,780 円
青森県	43.5 歳	334,700 円	402,886 円	366,659 円
国	43.5 歳	335,000 円	公表していない	408,472 円
類似団体	42.5 歳	312,705 円	356,838 円	342,588 円

#### ②看護保健職

豆 八	<b>亚松年</b> 縣	立 わ 公 小 口 姫	平均給与月額	平均給与月額
区分	平均年齢	平均給料月額	半均和分月領	(国比較ベース)
深浦町	44.7 歳	303,500 円	344,694 円	320,552 円
国	46.3 歳	315,397 円	公表していない	345,048 円
類似団体	42.5 歳	312,705 円	356,838 円	342,588 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平 均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(= 時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

#### (2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区	分	深浦町	青森県	玉
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	174,200 円	172,200 円
	高 校 卒	142,100 円	142,100 円	140,100 円
教育職	大 学 卒	174,200 円	195,100 円	_
	高 校 卒	142,100 円	-	_
看護保健職	大 学 卒	203,400 円	_	_
	短 大 卒	191,300 円		_

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区	分	経験年数10年		経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	該当なし	円	318,133 円	368,000 円	該当なし 円
	高 校 卒	該当なし	円	295,500 円	332,933 円	361,500 円
看護保健職	大学卒	該当なし	円	314,200 円	356,250 円	375,900 円
	高 校 卒	該当なし	円	該当なし 円	該当なし 円	該当なし  円

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

# (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	主事、技師、主事補、技師補	人 15	% 13.2
2	級	主査、主任	人 14	% 12.3
3	級	係長、主任主査	人 37	32.5
4	級	室長、課長補佐、支所長補佐、主幹	人 35	% 30.7
5	級	課長、支所長、参事	人 12	% 10.5
6	級	総務課長、理事	人 1	% 0.9

- (注) 1 深浦町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

6新		6級 0.9%	5級	6級 2.1%	5級	
90% 0.9	10.5%	0.9%	10.8%	Z.1/0	9.6%	
80%						
70%	4級 30.7%		4級 35.0%		4級 33.0%	
60%						
50%						
40%	3級		3級		3級 23.4%	
	32.5%		30.0%			
30%	O &F				2級	
20%	<b>2級</b> 12.3%		2級		22.3%	
10%	1級		13.3% 1級		1級	
0%	13.2%	L	10.0%	L	9.6%	

(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

# (2) 昇給への勤務成績の反映状況

懲戒処分者等を除き、昇給号数を一律としている。

# 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当・勤勉手当

深	浦	町			青		森	県				[	玉		
1人当たり平均支給額(25年度)			1人当たり平均支給額(25年度)					_							
1,316 千円								1,497	千円			(公表し)	ていない	1)	
(25年度支給割	合)			(25年	F度支持	給割合)				$(25^4)$	年度支	給割合)			
期末手当	期末手当勤勉手当			期末手当			勤勉手	期末手当 勤勉手当			á				
2.50 月	分	1.35	月分		2.50	月分		1.35	月分		2.60	月分		1.35	月分
( 1.40 )月	分	( 0.65	)月分	(	1.40	)月分		( 0.65	)月分	(	1.45	)月分	(	0.65	)月分
(加算措置の状況	兄)			(加算	1措置の	つ状況)				(加算	算措置(	の状況)			
職制上の段階、職	職制上の段階、職務の級等による加算措置					職制上の段階、職務の級等による加算措置									
•役職加算 5~1	15%			・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%				·役職加算5~20% ·管理職加算10~25%				$\sim$ 25%			

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

懲戒処分者等を除き、支給割合を一律としている。

# (2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

深	浦	町			玉			
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	F	(支給率)	自己都分	合	勧奨・定	年
勤続20年	23.03 月分	28.7875	月分	勤続20年	21.62	月分	27.025	月分
勤続25年	32.83 月分	38.955	月分	勤続25年	30.82	月分	36.570	月分
勤続35年	46.55 月分	55.86	月分	勤続35年	43.7	月分	52.44	月分
最高限度額	55.86 月分	55.86	月分	最高限度額	52.44	月分	52.44	月分
その他の加算措置				その他の加算措置				
(定年前早期退	職特例措置2~2	0%加算)	(定年前早期退職特例措置2~45%加算)					
1人当たり平均支給額		22,569	千円	1人当たり平均支給額	(公	表してい	ない)	

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

# (3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給 実績(平局		0千円								
支給職員1人当たり平均		0 円								
支給対象地域	員数	国の制度(支給率)								
対象地域無し	0%		0人	0%						
地域手当補正後ラス	92.5									
(ラスパイレス指数)										

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家校務員と地方 公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率/(1+国の指定基準に基づく地域 手当支給率)により算出。)

# (4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)				17,394 千円		
支給職員1人当たり平均支給	年額(平成25年度決算	1,932,635 円				
職員全体に占める手当支給期	職員の割合(平成25年		5.0 %			
手当の種類(手当数)			9			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給	対象業務	左記職員に対する支給単価		
危険手当	医師及び看護師	エックス線検	査作業	日額130円~150円		
往診手当	医師	往診業務		健康保険法の規定による		
手術手当	医師	診療時間外	の手術	時間外分として法定加算される額		
診療手当	医師	診療業務		月額350,000円又は170,000円		
特別診療手当	医師	診療業務		月額 95,000円又は50,000円		
地域診療手当	医師	診療業務		月額143,000円又は70,000円		
介護保険事務従事者手当	医師	診療業務		月額 25,000円		
巡回診療者乗務手当	医師	務	1回 5,000円			
集団検診手当	医師	集団検診又	は予防接種	1回 7,000円以内		

# (5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	( 平	成	2 5	年	度	決	算 )	7,252 千円
職	員 1	人当	たり	平均为	と給 年	額(	平 成	2 5	年 度	決算)	55 千円
支	給	実	績	( 平	成	2 4	年	度	決	算 )	5,992 千円
職	員 1	人当	たり	平均多	と 給 年	額(	平 成	2 4	年 度	決算)	45 千円

<sup>(</sup>注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度、平成24年度 決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手 当ての支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# (6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外2人目以降 6,500円 配偶者有(配偶者扶養なし) 1人目 6,500円 配偶者無し 1人目11,000円 ※16歳から22歳までの子は 1人につき5,000円加算	同		20,929 千円	232,544 円
住居手当	·借家、間借 限度額 27,000円	同じ		1,752 千円	146,000 円
通勤手当	片道2Km以上で自動車等及び 公共 交通機関の利用により通 動することが常態である職員 2,000円~55,000円	異なる	支給額、区 分	17,399 千円	127,933 円
管理職手当	管理職の地位にある職員 月額の10,000円~30,000円	異なる	支給額、区分	4,380 千円	243,333 円
管理職特別 勤務手当	管理職が週休日、休日勤務 1日当たり3,000円~7,000円	同じ		支給実績なし 千円	- 円
休日勤務手当	職員が週休日、休日に勤務 1時間当たり 時間単価×1.35	同じ		支給実績なし 千円	- 円
単身赴任手当	官署を異にする異動等により 単身赴任となる職員	同じ		支給実績なし 千円	- 円
日直手当	日直業務に従事した職員 1日につき 4,200円	同じ		1,445 千円	12,142 円

# 5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

	区	2	分	給	料		月	額		等
給							(参考)類似団体	なにおける	る最高/最低額	額
不口	町		長		686,000	円	807,00	) 円/	363,200	円
料	副	町	長		572,000	円	670,10	) 円/	365,000	円
17	収	入	役		-	円	_	円/	_	円
報	議		長		266,000	円	364,00	) 円/	220,000	円
	副	議	長		229,000	円	285,00	) 円/	168,100	円
酬	議		員		218,000	円	263,00	) 円/	135,800	円
	町		長	(平成25年	度支給割合)					
	副	町	長		2.34 月分 ※条例での支給割合2.85月を特例条例により18%を控除して支給している。					
期	収	入	役	※条例での支						
末										
手当	議		長	(平成25年	度支給割合)					
	副	議	長			2.65	月分			
	議		員	※条例での支	反給割合2.85月	を特例条	例により7%を	空除して	て支給している	<b>る</b> 。
				(算定方式	<u>(</u> )		(1期の手当額	į)	(支給時	期)
退	町		長	給料月額×在	職月数×0.455		14,982,240 F	7	任期毎(	退職時)
職手	副	町	長	給料月額×在	職月数×0.265		7,275,840	-	任期毎(	退職時)
当										

<sup>(</sup>注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

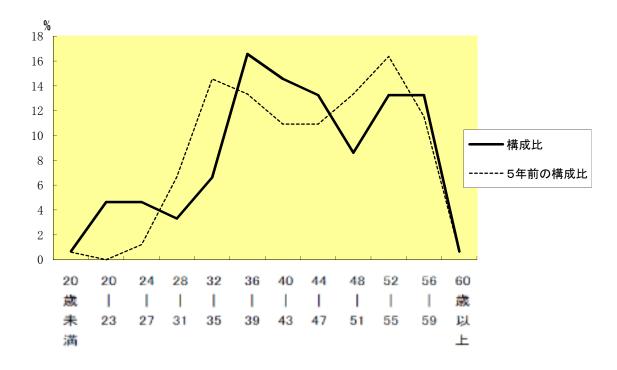
# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成26年4月1日現在)

						(平成26年	<u>4月1日現在)</u>
	_	区分	職		対前年	主な増減理由	
部	明		平成25年	平成26年	増減数	• •	
		議会	3	2	$\triangle$ 1	事務の統廃合縮小	
		総務	53	49	$\triangle$ 4	事務の統廃合縮小	
		税務	10	10	0		
	_	税務 民生	6	5	△ 1	事務の統廃合縮小	
	般	衛生	1	2	1	業務内容の充実	
普	行	労働	1	1	0		
普 通	政	農林水産	14	14	0		
会	部	商工	8	8	0		
会計	門	土木	8	8	0		
部		計	104	99	$\triangle$ 5	<参考>	
門						人口1万人当たり職員数	104.08 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数	123.64 人)
		教育部門	15	15	0		
		小 計	119	114	$\triangle$ 5	<参考>	
						人口1万人当たり職員数	121.08 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数	150.99 人)
Λ Δ	病院	÷ T	9	9	0		
公会 営計 企部	水道		7	7	0		
名計	下オ		3	3	0		
12 部	その		20	19	$\triangle$ 1	事務の統廃合縮小	
業門		小 計	39	38	△ 1		
	合	計	158	152	$\triangle$ 6	<参考>	
			[ 187 ]	[ 187 ]	[ 0 ]	人口1万人当たり職員数	161.44 人
				_	]		
(24-)	_						

<sup>(</sup>注) 1 職員数は教育長1名を含み、つがる西北五広域連合派遣1名、西海岸衛生処理組合出向者1名及び 消防出向者7名を除く。

# (2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
椒貝剱	1	7	7	5	10	25	22	20	13	20	20	2	152

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。なお、条例定数には教育長1名を含まない。

# (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去 5 <sup>年</sup> 増減数	拝間の (率)
一般行政	112	108	107	107	104	99	△ 13	-11.6%
教育	17	17	17	16	15	15	△ 2	-11.8%
普通会計 計	129	125	124	123	119	114	△ 15	-11.6%
公営企業等会計 計	37	36	36	40	39	38	1	2.7%
総合計	166	161	160	163	158	152	△ 14	-8.4%

<sup>(</sup>注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

# 7 公営企業職員の状況

# (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区 分	総費用	総費用 純損益又は実質		総費用に占める	(参考)
		収支		職員給与費比率	24年度の総費用に占める
	А		В	B/A	職員給与費比率
25年度	千円	千円	千円	%	%
	384,844	<b>▲</b> 151,682	50,070	13.0	12.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はない。

区分	職員数	給	与		費	一人当たり
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
25年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	7	28,208	2,725	10,018	40,951	5,850

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

国と同等の給与水準にすでに抑制済である。

# ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額		
深浦町	45.6 歳	353,307 円	487,500 円		
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円		

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況(平成26年4月1日現在)

# ア 期末手当・勤勉手当

深浦町	深浦町(一般行政職)					
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)					
1,432 千円	1,316 千円					
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)					
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当					
2.50 月分 1.35 月分	2.50 月分 1.35 月分					
( 1.40 )月分 ( 0.65 )月分	( 1.40 )月分 ( 0.65 )月分					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置					
·役職加算 5~15%	・役職加算 5~15%					

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

	深浦町		深浦町(一般行政職)				
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年		
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分		
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分		
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分		
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		
その他の加算措置			その他の加算措置				
(定年前早期退	職特例措置2~2	0%加算)	(定年前早期退職特例措置2~20%加算)				
1人当たり平均支給額	該	当なし	1人当たり平均支給額	頁	22,569 千円		

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給 実績(平成		0千円		
支給職員1人当たり平均		0円		
支給対象地域	員数	国の制度(支給率)		
対象地域無し	0%	0人		0%
地域手当補正後ラス		92.5		
(ラスパイレス指数)				(92.5)

#### 工 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	平	成	2	5	年	度	決	算	)	297 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給年	F額	( 习	乙成	$25^{4}$	丰度	決算	í )	43 千円
支	給	実	績	(	平	成	2	4	年	度	決	算	)	272 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給年	F額	( 习	乙成	$24^{4}$	丰度	決算	í )	39 千円

<sup>(</sup>注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度、平成24年度 決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手 の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

#### オ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外2人目以降 6,500円 配偶者有(配偶者扶養なし) 1人目 6,500円 配偶者無し 1人目11,000円 ※16歳から22歳までの子は 1人につき5,000円加算	に同		1,254 千円	179,143 円
住居手当	·借家、間借 限度額 27,000円	同じ		支給実績なし 千円	- 円
通勤手当	片道2Km以上で自動車等及び 公共 交通機関の利用により通 勤することが常態である職員 2,000円~55,000円	異なる	支給額、区 分	311 千円	44,411 円
管理職手当	管理職の地位にある職員 月額の10,000円~30,000円	異なる	支給額、区分	240 千円	34,286 円
管理職特別 勤務手当	管理職が週休日、休日勤務 1日当たり3,000円~7,000円	同じ		支給実績なし 千円	- 円
休日勤務手当	職員が週休日、休日に勤務 1時間当たり 時間単価×1.35	同じ		支給実績なし 千円	- 円
単身赴任手当	官署を異にする異動等により 単身赴任となる職員	同じ		支給実績なし 千円	- 円
日直手当	日直業務に従事した職員 1日につき 4,200円	同じ		77 千円	10,800 円